

新型コロナウイルス感染症

検査を受ける方/結果待ちの方へのお願い



【PCR 検査の結果を待っている期間】

ご自身で検温等の健康観察(2 回程度/日)を行い、外出自粛をお願い致します。
検査結果が陰性であっても健康観察期間は陽性者との最終接触日から 14 日間となります。
(潜伏期間が最長で 14 日間となるため、その間に発症する可能性があり、無症状の方は
気づかないうちに周囲の人に感染させる恐れがあります)

● 「陽性」の場合 (保健所より連絡があるため、指示に従い行動をお願いします。)

症状などにより、医療機関への入院、宿泊療養施設や自宅での療養をしていただき、
治療や健康観察となります。

● 「陰性」の場合 (①濃厚接触者として検査実施、②自主的に検査実施)


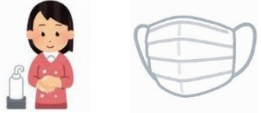



①濃厚接触者として検査実施：自宅で検温等の健康観察を行い、14 日間は自宅での待機を
お願いしています。不要不急の外出や通勤・通学は、出来る
限りお控えください。

②自主的に検査実施：検査の結果は 100%ではありません。数日後には陽性となっている
可能性もあります。感染対策を徹底し生活してください。

■健康観察期間について

健康観察期間は、患者の感染可能期間内に患者と接触した翌日から 14 日間となります。
例：最終接触日が 10 月 1 日の場合、健康観察終了日は 10 月 15 日となります。

■健康観察終了日までの過ごし方

	不要不急の外出はできる限り控えてください。
	やむをえず外出する際は、マスクの着用と手指消毒などの感染 予防策を必ず行ってください。
	公共交通機関は使用しないでください。 (不特定多数が利用するバスやモノレール、タクシー、飛行機等)
	毎日(2 回程度/日)、体温を測り、健康状態をご確認ください。 (少しでも、体調に異変を感じたら我慢せずに県のコールセンター等へ ご相談ください。)
	急激に呼吸困難や高熱などの症状が出た場合は、救急搬送の要請 (119 番)をお願いします。(救急車を要請する際は、PCR 検査を 受けた事、健康観察期間内等をお伝えください。)

■症状が出た場合の相談先



1. 県のコールセンター (24 時間) : **098-866-2129**
2. 中部地区医師会 問診アプリ (<https://pcr.chubu-ishikai.or.jp/>)
3. かかりつけ医へご相談

中部地区医師会
問診アプリ

